

清瀬市受動喫煙防止条例に

あなたの意見を
反映させてみませんか？

清瀬市受動喫煙防止条例(案)を考える会

6月28日(日)

10:00~12:00

生涯学習センター 講座室1
(清瀬駅北口歩1分、アミュービル6F)



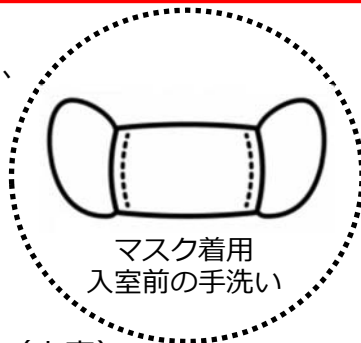
多摩26市の中で受動喫煙防止条例がある市はまだ少なく、清瀬市でこの条例が制定されれば、調布市、多摩市に次いで3番目となります。当会が昨年陳情し採択された「小中学校等の周辺道路を禁煙に」も含まれています。しかし、モデルと言われる調布市の条例と比べると喫煙禁止区域の指定範囲や内容等まだ検討されるべき点が見受けられます。子どもとすべての市民が受動喫煙から守られるためには、どのような条例が望ましいでしょうか。市民の皆様、このことを一緒に考え、最後のチャンスであるパブリックコメント通して、あなたの思いを清瀬市に伝えてみませんか。

新型コロナ対策で人数調整のため、**事前申込**をお願いします。

主催：市民の健康を守る会

【問合・申込】

Tel/ショートメール：090-6009-4474 (大森)
PCメール：cofune_kiyose@yahoo.co.jp



条例制定議決(9月議会)

6月17日(水)

条例案公表

6月18日(木)~7月7日(火)

パブリックコメント

